

2021年度第6回理事会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年10月17日(日) 13:00
- 1 開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2
Japan Sport Olympic Square 会議室3
- 1 理事総数 20名
- 1 出席理事 17名
武井 壮、青木 雄介、浅井 直樹、飯田徳光、小笠原 悦子、岡本 純典、
釜谷 理恵、蕭 敬如、末松 英司、須賀千鶴、菅原智恵子、杉山 文野、
辻村 眞一郎、土肥美智子、鳥山 聡子、村上 幸生、米田 恵美
- 1 出席監事 2名
清水 至、中村喜代実

【審議事項】

第1号議案 組織構成の件 (提案者) 理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。
また、米田理事から経営戦略委員会に太田雄貴氏が委員に入ることが提案され、慎重審議の結果、賛成多数でこれを承認可決した。

第2号議案 2021年11月総会招集 (提案者) 理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第3号議案 2021年8月期(2021年4月-2021年8月)事業 (提案者) 理事 浅井直樹
報告及び決算
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第4号議案 FIEの役員候補者の件 (提案者) 理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第5号議案 東京オリンピックの報奨金の件 (提案者) 理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。
意見：本来、協会の財源により手当すべきではないか。
意見：今回は財源確保をしていないため寄附での対応となるが、次回からは予算として確保できではないか。
質問：金額はどのようにして設定したのか。
回答：過去の踏襲である。

第6号議案 顧問の選任の件 (提案者) 理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

果、継続審議となった。審議の経過は以下のとおりである。

質問：推薦の基準はあるか。

質問：過去はどのような基準で選任したのか。

回答：過去は役職の経験者に入ってもらった。

質問：どのような権限があるのか。

回答：特段の規程はなく、権限もなく名誉職である。

意見：基準を明確にすべきと考える。

意見：選任プロセス、基準があればよいのではないか。

意見：名誉職的なものと、実質的に相談をするケースとを分けて考えたほうがよいのではないか。

第7号議案 いちご一会とちぎ国体実施要領、総則の件 (提案者) 理事 末松英司

議長は、上記議案について末松理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。

質問：種目の選定の理由は何か。

回答：2003年の国体改革において出場選手数が削減された中で、成年男子と成年女子で種目を分けることで選手負担を下げた。少年については選手が揃うのがフルレ種目に限る都道府県が多いためである。

意見：フルレ偏重ではないかとの意見を聞くことがあり、今後検討をしていただきたい。

第8号議案 第7回全国小学生大会要項の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎

議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。

質問：抗原検査を会場ではなく実施するという方法はとれないか。

回答：抗原検査であれば、当日朝に実施する必要がある。

第9号議案 第29回JOCジュニアオリンピックカップ大会要項の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎

議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第10号議案 第74回全日本個人戦大会優勝賞金の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎

議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、次のとおり承認可決した。

- ・賞金をだす方向とし、具体的な金額は予算等を勘案して実行委員会で決定する。

審議の経過は以下のとおりである。

質問：過去は賞金の財源は何だったのか。

回答：クラウドファンディングで集まった金額から支出していた。

意見：赤字になるリスクがある中で賞金をどのようにするのか考える必要がある。

意見：本来であれば、予算を確定したうえで事業の詳細を詰める必要がある。

意見：賞金の詳細については実行委員会に一任でよいのではないか。

第11号議案 審判員規程及び規程細則の改定の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎

議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、

果、全会一致でこれを承認可決した。

第 12 号議案 「選手個人への助成に関するガイドライン」の策定及び「協賛（スポンサー）及びマネジメント契約並びに寄付に関する規約」の改定の件
(提案者) 理事 釜谷理恵

議長は、上記議案について釜谷理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第 13 号議案 役員責任賠償保険加入の件
(提案者) 松本事務局長

議長は、上記議案について松本事務局長より提案があった旨述べ、同氏に説明を求めた。慎重審議の結果、賛成多数でこれを承認可決した。

意見：無報酬の役員に対してこのような支出を求めるのか議論が必要ではないか。

意見：役員就任の前に説明が必要だったのではないか。

意見：支払限度額の設定についても議論が必要ではないか。

事務局長は、議案のうち下記について変更ののち審議された。

役員個人負担ではなく、当協会負担とする。

【協議事項】

第 14 号議案 決裁権限の整備の件
(提案者) 理事 米田恵美

議長は、上記議案について米田理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。

第 15 号議案 ガバナンス・コードの要請に基づく役員選考委員会の設置の件
(提案者) 理事 米田恵美

議長は、上記議案について米田理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の経過は以下のとおりである。

質問：補助金等のカットは明文化されているのか。また、役員選考委員会の独立性の要件は明文化されているか。

回答：どちらも JSPO から提示されている。

質問：理事の再任回数で制限するのか年数で制限するのか。

回答：規程化するときの整理による。

質問：理事選任について正会員の決議はしないのか。

回答：最終的には正会員による総会決議が必要である。

【報告事項】

1 東京 2020 対策委員会報告の件 (提案者) 委員長 齋田 守

2 東京オリンピックに係る出版の件 (提案者) 理事 浅井直樹

3 FCA の選挙結果の件 (提案者) 理事 浅井直樹

4 ガバナンス・コード 自己説明資料公表の件 (提案者) 理事 米田恵美

5 中期計画策定のためのビジョン等アンケート結果の件 (提案者) 理事 米田恵美

- | | | | |
|---|-----------------------|----------|-------|
| 6 | 登録選手の実態調査結果報告の件 | (提案者) 理事 | 小笠原悦子 |
| 7 | 全日本フェンシング選手権大会団体戦役員の件 | (提案者) 理事 | 辻村眞一郎 |
| 8 | 業務報告の件 | (提案者) 理事 | 飯田徳光 |